

## 平成 27 年度第 4 回あわら市文化財保護委員会会議録

1. 日 時 平成 28 年 3 月 17 日(木曜日) 午前 9 時 30 分から 11 時 30 分
2. 場 所 金津本陣 I K O S S A 3 階・研修室 1
3. 議 題 (1) 平成 27 年度文化財保護事業報告について  
(2) 市指定文化財の諮問に係る再審議について  
(3) その他
4. 資 料 平成 27 年度文化財保護事業報告、金津祭関係資料
5. 出席者 文化財保護委員 吉田純一、由水勇、山田輝男、坂野尚、  
有馬行之、藤井さち江、伊戸君枝、  
吉村幸夫、関章人、長谷川勲  
事 務 局 笹井和弥(文化学習課長)、橋本幸久(郷土歴  
資料館館長補佐)、笠川正泰(郷土歴史資料  
館主事)
6. 会 議

(委員長挨拶)

議題 1：平成 27 年度文化財保護事業報告について  
(事務局より事業報告を説明)

### 【協議】

委 員：懸案事項は結局お金の問題だろう。

事務局：御前神社の西国三十三カ所観世音の修繕については、宮前区が 30 世帯ほどのうえ、以前、境内の樹木伐採に積立金を使用したため、半分補助した残りの 70 万でも厳しいと聞いている。平成 28 年度は多賀谷左近三経公の石廟復元に取りかかるので、市としても補助金支出は困難で保留にしている。

委 員：予算が限られているので、優先順位をつけていくべきだ。事務局の決断が要る。

委 員：旧北陸道手前の太陽光発電所建設は市の事業か？

事務局：民間業者です。

建設予定地に周知の遺跡が含まれていれば、事前指導しています。埋蔵文化財発掘届出は工事着手 2 か月 (60 日) 前までに出してもらう必要があるが、大規模開発以外は業者から事前照会がないと把握できず、実際は着工日直前となることが多い。

委員：吉崎にはお山史跡保存会と蓮如の里よしざき創成会と二つの会があるのか？一本化できないのか？

事務局：蓮如の里よしざき創成会がお山史跡保存会を取り込んで一本化した会となっている。

委員長：県の方も吉崎御山の発掘には乗り気だ。

事務局：吉崎御坊跡の史跡をどう活用していくか、今後保存管理活用計画の策定が必要となる。

委員長：福田寺輪転経蔵の標柱建て替えの件だが、木製か？

事務局：木製ですが、防腐処理して新調する予定です。

#### (事務局より郷土歴史館事業の説明)

委員：ホームページを年配は見ない。広報あわらの記事も時間がたつと日付を忘れてしまう。

委員長：ほかにもっと良い方法があるといいのだが。

委員：来館者が多いと賑やかになる。こども園などに働きかけてはどうか？

事務局：園児には展示自体は難しすぎる。学芸員が易しく説明するなどして対応しているが要検討。小学校などへの出前授業も今後企画していくつもりでいる。

委員長：企画展でどれだけお客さんが来館しているのか？

事務局：来館者は昨年度よりも減少する見通しである。平成 27 年度はこのまま推移すれば約 5,400 人と思われる。

委員：学習指導要領が変わった。学校の総合学習の時間が減ったので、授業時間に組み込むのは難しくなった。早めに学校に企画書などを持参すべきだ。高齢者については講座などの各種行事を年金受給日に合わせるなど覚えやすい日に合わせて実施しては？

事務局：平成 29 年度にはそのように対応したい。

#### 議題 2：市指定文化財の諮問に係る再審議について

(事務局より金津祭について前回からの経過・変更などを説明)

委員長：申請書の祭りの所在地が金津 25 地区とあるが、18 地区ではないのか？

事務局：新しい地区も含まれている。金津地区区長会の協議により、人手確保などのために 25 行政区に広げられた。

委員長：申請書再提出の際に立ち会ったが、担当の世話方の熱意を感じた。

特徴としては、神輿と山車が本陣を廻って奉納するということ。時代に関しては幕末ぐらいの祭りではっきりしない。本陣飾り物になると確実なのは明治期。現在の形は昭和 40 年頃になる。時代的には新しく、今一つの部分はある。

委員：このままでは、金津祭りは衰退する。三国祭、勝山左義長祭りは県の指定だ。あわりに祭りの指定が一つもないのはおかしい。テコ入れしてでも指定するべきだ。

事務局：金津祭保存会は定期的に市民文化研修センターなどで会議を行うなど積極的に活動している。

委員：指定すると、補助金があたるのでは？

事務局：指定決定と即補助金の交付は一体のものではない。

委員：三国祭と金津祭は日付が全然違う。金津祭は開催日があっちこちに移動している。本来は浦安の舞の後、神様が街中を練り歩くというのが基本だ。金津祭は基本が間違っている。

委員長：三国祭と違うところで評価してもよい部分がある。

委員：ダンスやおけさなど伝統的なものがない。これを伝統行事として認めると軽薄な感じがある。若い者の酒飲み祭りだ。

委員：伝統、伝統とばかり言うのはおかしい。

委員：三国祭と違って伝統あるものではない。

事務局：浦安の舞が祭本体と分離していることは難点といえる。

委員：確かに昔の感覚からすると理解が難しいが、地区の助けになるのならよいのではないか。

委員：金津祭は行儀が悪くなっている。

委員：絶対に海の日でないと駄目なのか？

委員：皆が参加しやすい。

委員長：市で細かな規定はあるのか？

委員：文化財行政と市民の距離を近づけたい。祭りはさびれていく。規定を厳格にするのはどうかと思う。

委員：活性化するのなら観光の方面から力を入れていくべきだ。

委員：的を絞ったらどうか？

委員長：曲太鼓には昔からの型はないのか？

委員：区によってバラバラだ。太鼓にドラムを載せている区すらある。

委員長：本陣飾り物に関して、市民が作成に関わり、資料館に展示されていることを考えると無形民俗文化財の構成要素となりえると思う。

委員：子供のころ、金津祭の本陣を見て楽しかった思い出がある。本陣飾り物の文化財価値を認めてあげたい。

委員：人づくり、地域づくりという観点がある。子供が主役だ。伝統芸能としては難しいが。

委員長：カーニバルとは違うところもある。どう評価するか。

委員：浦安の舞だけを指定するならいいが。

委員：あまり継続審議ばかりではよくない。

委員：無形文化財とはいえ時代とともに変わってくる。判断が難しい。青年団の太鼓でさえ10年程の歴史だ。煮え切らないのが本音だ。

委員長：無形をどう評価するか。変化も構わないと思う。

委員：よく分からなくなってきた。

委員：専門的な定義はあるが、市民感覚と乖離しては駄目だと思う。一定の理解があれば認めるべきでは？

委員：これがないと認めないというのはよくない。取り上げようという気持ちがないと駄目だ。認めないと金津祭は将来消滅してしまう。

委員：祭りが続かないのは子供がいないことと、青年団の太鼓に金を使いすぎるからだ。指定とは関係ない。指定することを助けるというのは文化財保護委員としてはおかしい。

委員長：神輿、前囃子、山車が本陣飾りを巡行するとある。当番区の神輿が先導する構成になっている。金津祭の基本としての型は残っている。この形は民俗文化財の構成といえる。

委員：祭りに負の部分もあるが、それをもって全否定してはいけない。

委員：金津祭独特の定義付けが必要だ。

委員長：山車の中のお囃子の節は変わっていない

委員：三国祭では欠席したら罰金まである。金津祭に係る指摘は小さいものだ。

委員：指定の範囲を絞ればよいのでは？

事務局：指定できる部分というが、金津祭全体での指定を求められている。

委員：指定理由をこちらで整えないといけない。

委員長：金津祭の基本は神輿、前囃子、山車が本陣飾りを巡る。そこを根幹として捉え、きちんと継承して行って欲しいとまとめれば指定に値するのでは？

事務局：当然、基本が遵守されなかったら文化財保護委員会で指定解除も考慮した話し合いを行う。

委員：祭りの特徴など守るべき点を指定理由にきちんと文章化して欲しい。

委員長：祭りの特徴を基に指定するということで認めてよろしいか？

全委員：異議なし。

(終了)